

利殖型の悪徳商法横行



悪徳商法被害者 対策委員会会長
お次氏 塚

1950年生まれ。消費者問題研究家、信州大学 経営大学院客員教授、国際短期大学特任講師

振り込め詐欺と共に悪徳商法による被害が後を絶たない。どちらもその本質は詐欺以外の何物でもなく、警察当局も長年摘発に力を入れているが、表面化する事件は氷山の一角にすぎない。

中でも利殖をうたい文句にする「利殖型悪徳商法」は、目下の超低金利環境下で、被害額は他の悪徳商法より一桁以上多く、高齢者や退職者、そして主婦が集中的に狙われている。

先日、警視庁が詐欺容疑で摘発した事件は「カンボジア政府公認で観光事業を行う。出資金は一口五十万円以上。元本保証。一年で二倍になる」などと称して高齢者を中心に全国の約千八百人から約十六億円を詐取したとみられている。都内の貿易会社の元社長ら十人が逮捕されたが、実はまだまだ問題業者が多数存在する。

一体、いつまでこの種の被害は続くのか。新聞やテレビなどマスコミも再三再四、そうした事件を取り上げているというのに、その効果が挙げられないように見えるのはなぜだろうか。

私が、悪徳商法を追及する消費者活動を始めたのは一九七四年二月である。翌年一月には「悪徳商法被害者対策委員会」を結成。以来、いわば定点で悪徳商法を監視・追及し被害の未然防止などの活動をしてきた。

彼らの手口はかつてより巧

超低金利 退職者ら注意を



妙、より多様になり、そして進化している事は間違いない。ただ、手口などは時代に合わせ、変化してきたが、本質の「だます構造」は四十年前も今も全く同一である事に気付く。

それは被害者が語る三つの言葉から証明できる。多くの人がまず言うのは「私がまさか被害に遭うとは思わなかった」、だました相手には「あんなに良い人だったのに」、そして「そういえば話の途中で、ちょっとおかしい

と思ったのだけれど」というもの。この三つを分析すると詐欺から身を守るには、まず私たち消費者の意識変革が必要である。

「私がまさか被害に遭うとは思わなかった」というのは、いかに悪徳商法が私たちの身近に存在し、相手の手口が今風で、さもありそうな話

が展開されるという事である。彼らは百話す材料のうち現在の経済・社会環境など九十八までは真実を語るから疑問を抱かない。問題はあと二つの「元金保証・短期間」と

「高配当・高金利あるいはもうけ話」が大うそなのだ。「あんなに良い人だったのに」は、私たちが日頃、常識と信じている事に結構、誤りがあるという事である。悪人は悪人に見えてしまつと即アウト。一見で見知らぬ人を判

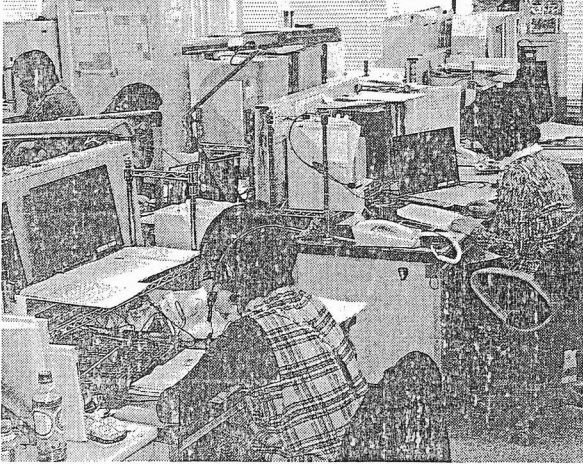
断する事はできないという事に尽きる。

「そういえば話の途中でちょっとおかしいと思ったのだけれど」こそ肝心である。一度はどこかでおかしいと思っても、その時に消費者は間を置く事がなかなかできない。むしろ相手が話をすり替えた

り、切り替え、もうけ話を繰り返す。そんな環境になったらその場で契約書にサインしてはならない。「こんな話がありま

すか」と消費者ホットライン 電0570(064)3700に電話を。これは最も近くの自治体が運営する消費生活センターにつながるような仕組みになっている。ちょっとした手間が私たちを救ってくれる。そろそろポーン時期。もうけ話には気を付けよう。

悪質な商法や振り込め詐欺などの相談に追われる消費生活相談員＝東京都新宿区の都消費生活総合センターで



利殖型の詐欺容疑事件 実体のないカンボジアのコーヒー栽培や観光事業への投資名目で、多額の資金をだまし取ったとして、警視庁は11月7日、詐欺の疑いで貿易会社「オネステイジャパンインセプション」(東京都千代田区)元社長の中村修作容疑者(49)＝中央区勝どき5＝ら男女10人を逮捕した。逮捕容疑では中村容疑者らは「カンボジアの事業に投資し、もうけた利益を分配している」などとうそを言い、沖縄県や埼玉県などの男女4人から昨年5～9月、計3700万円をだまし取ったとされる。

読者の皆様の「意見を募っています。首都圏編集部一談論誘係へ、
FAX:03(5561-0400) Eメール: syutoken@tokyo-nip.co.jp